

令和5年第1回防府市議会定例会会議録（その6）

○令和5年3月24日（金曜日）

○議事日程

令和5年3月24日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第31号 令和5年度防府市一般会計予算
(予算委員会委員長報告)
- 4 議案第32号 令和5年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第35号 令和5年度防府市青果市場事業特別会計予算
議案第39号 令和5年度防府市水道事業会計予算
議案第40号 令和5年度防府市工業用水道事業会計予算
議案第41号 令和5年度防府市公共下水道事業会計予算
議案第46号 防府市手数料条例中改正について
(以上産業建設委員会委員長報告)
議案第33号 令和5年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第34号 令和5年度防府市と場事業特別会計予算
議案第36号 令和5年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第37号 令和5年度防府市介護保険事業特別会計予算
議案第38号 令和5年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第47号 防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例及び防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例中改正について
議案第48号 防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例及び防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例中改正について
議案第50号 防府市犯罪被害者等支援条例中改正について
議案第51号 防府市国民健康保険条例中改正について
(以上教育民生委員会委員長報告)
議案第43号 防府市個人情報保護法施行条例の制定について

(総務委員長報告)

- 5 議案第52号 工事請負契約の一部変更について
 - 6 選任第1号 防府市副市長の選任について
 - 7 議案第53号 防府市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
 - 8 議案第54号 防府市議会委員会条例中改正について
 - 9 常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 10 許可第1号 防府市議会議員の辞職について(追加)
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員(25名)

1番	吉村 祐太郎 君	2番	清水 力志 君
3番	河村 孝 君	4番	宇多村 史朗 君
5番	牛見 航 君	6番	藤村 こずえ 君
7番	曾我 好則 君	8番	青木 明夫 君
9番	梅本 洋平 君	10番	和田 敏明 君
11番	村木 正弘 君	12番	石田 卓成 君
13番	久保 潤爾 君	14番	高砂 朋子 君
15番	今津 誠一 君	16番	山田 耕治 君
17番	橋本 龍太郎 君	18番	上田 和夫 君
19番	安村 政治 君	20番	河杉 憲二 君
21番	三原 昭治 君	22番	田中 健次 君
23番	松村 学 君	24番	森重 豊 君
25番	田中 敏靖 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長 池田 豊 君 教育長 江山 稔 君
代表監査委員 末吉 正幸 君 上下水道事業管理者 河内 政昭 君

総務部長 能野英人君 人事課長 大倉孝規君
総合政策部長 石丸泰三君 地域交流部長 杉江純一君
生活環境部長 金澤哲君 健康福祉部長 藤井隆君
産業振興部長 白井智浩君 土木都市建設部長 石光徹君
入札検査室長 河村明夫君 会計管理者 寺畑俊孝君
農業委員会事務局長 國本勝也君 監査委員事務局長 廣中敬子君
選挙管理委員会事務局長 森田俊治君 消防長 米本静雄君
教育部長 高橋光男君

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井一郎君 議会事務局次長 石井朋子君

午前10時 開議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。24番、森重議員、1番、吉村議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第31号令和5年度防府市一般会計予算

（予算委員会委員長報告）

○議長（田中 敏靖君） 議案第31号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。久保予算委員長。

〔予算委員長 久保 潤爾君 登壇〕

○13番（久保 潤爾君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第31号令和5年度防府市一般会計予算に係る委員会審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、去る3月13日の全体会において執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、続く14日に総務分科会、15日に教育民生分科会、16日に産業建設分科会を開催

し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査から全体会で審査すべき事項がなかった旨の報告を受けております。

ここでは、併せて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

まず、総務分科会においては、「市債について前年度比109.2%増となっているが、その主な要因は何か。また、このことは将来負担比率にどの程度影響を与えるのか」との質疑に対し、「庁舎建設事業に係る市債の発行が主な要因でございます。将来負担比率につきましては、現在、比率なしとなっておりますが、今後は近隣他市と同程度で推移していくであろうと考えております」との答弁がございました。

次に、UJIターン促進事業について、「移住定住を促進していくためには住まいに関する支援や子育て支援など、組織内における横の連携が欠かせないと思うが、いかがお考えか」との質疑に対し、「総合政策部が中心となり各課の連携を丁寧に進めてまいります。加えて、令和5年度からは総合政策部広報広聴課内に広報戦略室を新設することから、より効果的な広報をしてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

次に、夜間タクシー運行支援事業について、「現在、夜間のタクシー運行はどのような状況なのか」との質疑に対し、「午前2時から午前6時までの時間帯について、週末は1台程度ございますが、平日についてはほぼゼロの状態でございます。この時間帯の運行体制を確保するため、まずは期間を定めて試験的に支援してまいります」との答弁がございました。

続きまして、教育民生分科会においては、地球温暖化対策事業について、「太陽光発電設備を設置する市有施設は何か所程度か。また、設置することによりどの程度の電力量を賄えると考えているか」との質疑に対し、「2030年までに約20か所の市有施設に設置する予定としております。また、設置する予定施設の使用電力量のうち20%程度を太陽光発電設備により賄えるものと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「太陽光パネルからの反射光等により、近隣住民に迷惑をかけないように十分に配慮して設置していただきたい」との要望がございました。

次に、子育て支援活動補助事業について、「子ども食堂機能強化支援補助金を新たに設けるとのことだが、どのような活動を行う団体が補助の対象になるのか」との質疑に対し、「学校や家庭に居場所がない子どもに対し集える場を提供し、生活習慣の形成や学習支援、課外活動等を行う団体に対して消耗品費や報償費、交通費等を補助するものでございます」との答弁がございました。

次に、がんばる子どもたち応援事業について、「小・中学校の吹奏楽部が使用する楽器

を新調するとのことだが、楽器の種類はどのように決めるのか」との質疑に対し、「これまで購入が難しかった楽器等、各吹奏楽部からの要望を伺いたいと考えております」との答弁がございました。

続きまして、産業建設分科会においては、担い手確保育成事業について、「新たに地域おこし協力隊を受け入れ、新農業人を育成し、農業の担い手の確保に努めるとのことであるが、事業のあらましを伺う」との質疑に対し、「年度当初から2名の地域おこし協力隊の募集を開始し、秋頃に受け入れることとしております。任命後は主に防府市農業公社へ派遣し、農作業の勉強をしていただきます。また、農業大学校の御協力による研修の受講や、市内の集落営農法人等へお伺いし農業経験を積んでいただくなど、農業に関する知識、技術を深めていただきます。任期満了後は市内での就農等につなげていきたいと考えております」との答弁がございました。

次に、防府駅周辺施設等管理事業について、「鉄道高架下南北自由通路を整備することによってどのような効果が生まれるのか」との質疑に対し、「駅周辺は駅南北の一体的な活性化を目指しており、南北自由通路を整備することによって駅の南側とルルサス防府やアスピラートがある北側との双方からの人の流れを促し、駅周辺のさらなる活性化が期待されます」との答弁がございました。

次に、公園整備事業のうち、向島運動公園テニス場トイレ新設工事について、「避難所トイレとして整備するとのことであるが、この公園は高潮災害時以外の土砂災害等の災害事象での使用となる。そのため激しく降る雨の中、この公園へ避難されるとは考え難く、既存のトイレで十分賄えるのではないか」との質疑に対し、「本トイレは施設利用者の利便性を考慮して設置するものであり、災害時に避難された際にも活用可能なものとして位置づけております」との答弁がございました。

また、「トイレの設置予定箇所付近には既存のトイレがあり、むしろ遊具がある北側駐車場付近や野球などができる多目的広場付近にはトイレがない。なぜ既存のトイレ付近に新たにトイレを設置するのか」との質疑があり、「海側のテニスコートは中学生や高校生に使用されることが多く、大会が開催される際、特に女性用トイレでは並ばないといけない状況になっているという御意見も踏まえ、この場所が適地と判断したものでございます」との答弁がございました。

予算委員会におきましては、分科会での審査を受け、3月20日に全体会を開き、和田委員から、「通学用かばん支給事業について、子どもたちの安全・安心、身体的負担軽減や保護者の経済的負担軽減を目的に作成したかばんを支給することとしているが、令和5年度の新小学1年生の多くが市販のランドセルを購入済みであり、当初の目的を果たす

ことができない状況にある。また、新小学1年生の保護者や祖父母あるいは学校運営協議会の一部の方から批判的な意見も寄せられている、以上のことから本事業継続は困難であり、事業の趣旨、目的から通学用かばんと同額程度のお祝い金支給事業にすることで、平等に保護者の負担軽減となり喜ばれると考える。次に、公園整備事業のうち向島運動公園海側テニスコートに新設する避難所トイレについては、その設置場所が防災高潮ハザードマップ上、向島運動公園内で最も危険な場所であり、防災上不適切である」との理由により、2つの事業に係る歳入歳出予算及び地方債を修正する修正案が提出されました。

提出者から説明を受けた後、修正案及び原案について一括して討論を求めましたところ、初めに、修正案の通学用かばん事業につきましては、「経済的に困難を感じる家庭に対する支援として大切な事業であると認識している。また、教科書の大判化やページ数の増加などによりランドセルが重くなっており、軽量化された防府市独自の通学用かばんに期待が寄せられていることもあり、本事業の予算化は必要である」との意見がございました。

次に、修正案の公園整備事業につきましては、「向島運動公園は高潮災害時の指定緊急避難場所には指定されていないこと、また、施設利用者からトイレの整備を望む声が多くあることから、この修正案には反対する」との意見がございました。

次に、原案につきましては、「市民ニーズが多様化し、業務量が増加する中、とりわけ専門職や技術職の職員不足は深刻である。慢性的な時間外勤務により職員の健康への影響がないか危惧しており、正規職員の増員を図る必要があることなどの理由により、予算案に反対する」との意見がございました。

討論を終結し、お諮りしましたところ、挙手による採決の結果、修正案については賛成少数で不承認となり、原案について賛成多数で承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、討論を求めます。2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 議案第31号令和5年度防府市一般会計予算について、「日本共産党」は反対の立場を表明し、討論をさせていただきます。

現在、市民生活は光熱費や食料品など、あらゆる物価の度重なる高騰に苦しんでおり、消費税負担も重くのしかかっております。加えて、農家をはじめ、小規模事業所の苦境は深刻です。さらに、今年10月から実施予定の消費税のインボイス制度によって市内経済への影響がますます大きくなるのが心配されます。非正規労働者だけでなく、正規雇用者も含めて賃金が上がらず、むしろこの20年間で実質賃金は平均24万円も少なくなり、

家計も営業も厳しい中に置かれております。

このたびの当初予算について、幾つかの物価高騰対策を施されていることについては評価をいたしますが、これまで続いてきた物価高騰のスピードに対策が追いついていかないのが現状です。国がやると言ったから市もやりますという支援策だけでなく、積極的な市独自の支援策、とりわけ市が徴収するいくつかの市民負担を引き下げることによって市民の懐を温める政策、例えば子どもの医療費の無料化を、現在、小学校卒業まででございますが、これを中学校卒業まで、さらには高校卒業までというふうに対象を拡充する。学校給食費の無償化、そしてこれはまた特別会計でまた討論で申し上げますが、国民健康保険料を引き下げる、こういった施策も必要ではないでしょうか。

これは国がやることとか自治体間競争という問題ではなく、地方自治の本旨は住民福祉の向上という観点から、市民の命と暮らしを守るために必要なことであるということをお願いしておきます。

また、国が進めているデジタル化推進事業について、防府市においても公民館機能の強化や行政手続のデジタル化など、事務負担を軽減するための事業そのものには問題ないとしても、セキュリティ上の問題が起きたときの場合の対処や市民への対応なども含めて、反対に市の事務負担の増加は避けられないものと考えます。

さらに加えて、市民ニーズの多様化や市の業務量の増加、災害時の対応などを考えますと、これまでの行政改革による職員数の減少、とりわけ専門職や技術職の不足が深刻で、職員の配置、業務量のバランスが取れているのか、残業が慢性的になっていないか、またそういったところから職員の健康を壊すようなことが起きていないかなど危惧しており、もっと正規職員の増員を図らなければならないと考えております。

また、山口県教育委員会は2023年度、中学2年・3年で1学級当たりの人数の上限を、これまでの35人から38人に増やし、小・中学校への加配を一時的に凍結、削減するとの方針を示し、防府市内の一部の中学校でも38人に増やしているとお聞きいたしました。

教員の時間外勤務と持ち帰り勤務の合計が過労死ラインを大幅に上回っている現状に、さらに教員に対して負担を強いるものであり、子どもたちの学ぶ権利と教員の命と健康を守る政治が求められております。

このたびの新年度予算では、市民要望を幾つか積極的に取り入れた事業も予算化されておりまして、この点では大変評価をいたしますけれど、以上、述べた点で一般会計予算には賛成しがたいとして討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） 会派「敬天会」として、議案第31号令和5年度一般会計予算案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

これまでも有利な起債を活用されることにより、様々なハード面のインフラを整えてこられました。新年度の当初予算案では長期の財政計画に一定のめどがついたことから、ソフト分野の積極的な事業がさらに充実してきたと感じております。

特に、知と技の拠点の形成のタイミングに合わせて、これまで要望し続けてきた、人と農地の問題を解決するために、新たに農業公社に地域おこし協力隊員2名を募集するとともに、農機レンタル事業として、個人農家や小さな法人では高価でなかなか導入することができない田んぼの表面を平らにするためのレーザーレベラーやラジコン式の草刈り機、自走式の草刈り機を導入、さらには担い手が10年以上の契約で新たな農地を借りた場合に1反当たり2万5,000円を助成する内容をととてもうれしく思っておりまして、全国に先駆けたこの果敢なチャレンジは他市からも注目をされているので、必ず成功させる必要があると考えております。農業者としてもお手伝いできることがあれば何でもさせていただきますので、気軽にお申し付けいただければと思います。

最初に予算案を見た段階では、地球温暖化対策事業の中の市有施設の屋上に太陽光パネルを設置する事業の設計費が含まれており、もしかして、米国では昨年6月からウイグル強制労働防止法により輸入を禁止しているウイグルの人権侵害に関係した中国製の安い太陽光パネルが入ってくるのではないかと心配をしておりましたが、予算委員会の教育民生分科会の審議の中で、必ず国産パネルの設置を前提に話を進めてほしいとの要望に対し、担当課長からは国産にしますとの答弁を得られ安心したところです。最近では少なくなってきたとはいえ、まだ国産のメーカーも残っており、県内にも頑張っている会社がございますので、今後、長寿命化の事業の一環で対応する小・中学校の屋上の太陽光パネルの設置についても、少し割高ではございますが、必ず国産パネルで行うとの方針を崩さずに進めていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

そのほかにもエコライフ住宅推進事業では県産木材を一定以上利用したリフォーム工事に加算措置をする事業や、空家等対策事業では相続人がいない空き家について優先順位の高いものから清算人の申立てを行うなど、これまで要望してきた様々な内容が含まれており、ありがたく思っております。

最後に、先日発表された政府の物価高騰追加対策はたったの2兆円しかないとのことで残念に思ったところではございますが、額は少ないながらも地方創生臨時交付金の追加配分もあるようでございまして、この中に推奨事業として酪農家への支援も含まれる予定と

聞いております。実は、先日も市内の酪農家さんから既に貯金を使い果たしてしまったとの相談を受けたばかりでございます。本来は国の責任においてしっかりと支援してほしいところではございますが、残念ながら地方に丸投げとなってしまうようでございますので、今からしっかりと準備をしていただくことを強く要望し、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。23番、松村議員。

○23番（松村 学君） ただいま議題となっております議案第31号令和5年度防府市一般会計予算に対し、「防府一番」は賛成の立場で討論いたします。

本予算は、未来に向けて防府市の明るく豊かで健やかな防府の実現と、その実行が期待されている「輝き！ほうふプラン」に基づく諸施策に基づく予算であり、令和4年度当初予算468億3,000万円と比べ、令和5年度は大幅増の548億8,000万円となっており、過去最大の予算となっております。また、財源不足についても国の各種交付金や補助金、県補助金、基金充当など緻密な財源確保により本予算編成となっておりますことを大変評価いたします。

事業については、いよいよ本年度、本格的建設となります庁舎建設事業やメインスタンド等の競輪場施設整備事業、メバル公園周辺一帯のにぎわいの創出となる整備、広域防災広場整備事業、野球場の改修、防府・未来へのネットワーク構想としては防府北基地東道路整備事業や華城小学校周辺道路整備事業の事業継続と、牟礼地区国道2号アクセス道路整備事業など、市民が期待する大型事業がめじろ押しであり、子育て支援にも力が入っており、妊産婦の伴走型支援、物価高騰による給食費高騰対策事業、デジタル化の推進ではスマート窓口の実現、創業・交流センターを拠点とした中小企業者支援ではチャレンジショップの出店支援や職業スキルの習得支援など、確実に実行をお願いいたします。

特に、タクシーの運転手不足と夜間の市民の足を確保すべく、バス・タクシー運転士確保の取組である県央連携都市圏域事業や夜間タクシー運行支援事業については、私も提案した事業であり感謝をいたしますが、夜間タクシー実施に当たっては予算委員会で指摘したように利用しやすくなるよう共通電話番号とし、PRもしっかり市民に周知していただくよう要望いたします。

また、コロナ禍で落ち込んだ観光のV字回復に向けた旅行会社との連携事業やインバウンド誘客促進についてはしっかりと成果が出るよう、観光コンベンション協会と関係民間事業者のノウハウを生かし、必ず成果が出るよう検討を重ねていただくよう強く要望します。

以上、賛成の討論といたします。

○議長（田中 敏靖君） 3 番、河村議員。

○3 番（河村 孝君） 議案第 3 1 号令和 5 年度防府市一般会計予算に対し、「公明党」として賛成の立場で討論をいたします。

本予算案では、第 5 次防府市総合計画の着実な前進とともに、時代の要請であるカーボンニュートラルやデジタル化の着実な推進のほか、物価高騰対策など市民生活や中小企業への経済対策等を令和 4 年度 1 2 月補正予算とともに 1 5 か月予算として切れ目のない政策になっている点を高く評価いたします。

まず、「公明党」が推進してまいりました妊産婦への伴走型の支援や出産育児一時金の充実、保育体制強化事業など子育て支援の充実が図られていることを評価いたします。

第 5 次総合計画における「ほうふっ子応援パッケージ」として、全ての子どもに妊婦の健康サポート、子どもの誕生・成長サポートなど切れ目のない支援を本市で行っておりますが、このパッケージに通学用かばんなど、さらなる充実が進むことを要望いたします。

次に、社会問題となっておりますヤングケアラーの支援の充実のための子どもたちの居場所づくり事業や犯罪被害者等支援事業への予算化、さらには子宮頸がん予防接種や障害福祉施設の防災対策としての基本計画策定事業など、要望してまいりましたきめ細かな施策も評価しております。

教育面におきましても、議会で要望してまいりました I C T 環境を生かした教育や地域部活動に関する各事業、特に学校支援員の充実が予算化され評価しております。

また、今回の予算案では未来を描けるような事業も予算化されております。例えば、W B C のように子どもたちに夢や希望を与える野球場の改修、全ての子どもたちが遊べるインクルーシブ遊具整備事業、あるいは防府駅周辺の回遊性を向上させ中心市街地のにぎわいを創出する駅周辺整備事業でございます。これらの事業に関しては、一般質問等で要望してまいりましたことでもあり、高く評価するものでございます。

さらに、安全・安心のまちづくりのための広域防災広場整備事業、個別避難計画作成事業、市民生活のための坂本住宅などの公営住宅建替等事業なども予算化され、大いに期待しております。

最後に、本予算案では厳しい財政状況の中、予算編成時には約 2 0 億円と見込まれた財源不足を、国のデジタル関係の交付金や脱炭素債などの積極的な活用により、最終的な財源不足を 1 3 億 9, 0 0 0 万円まで圧縮されたことにつきましても高く評価しております。

以上、令和 5 年度は防府市第 5 次総合計画の 3 年目でもあり、新庁舎建設、広域防災広場など大型事業が本格的に進みます。さらには、「公明党」として推進してまいりました国道 2 号の富海と台道の拡幅や、防府環状線延伸などの国や県と事業を推進する重要な

1年ともなります。全ての事業がSDGsの基本理念である誰一人取り残さないの精神で各事業一つ一つに取り組んでいただきたいことを要望いたしまして、賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 議案第31号につきましては、県の複数の施設を取り込んだいわゆる合築庁舎建設の予算が含まれております。このことにつきましては、これまで機会あるたびに反対の意見を述べてまいりました。ここではその内容については省略いたしますが、よって、議案第31号については反対いたします。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ただいま議題となっています議案第31号令和5年度防府市一般会計予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

令和3年度の補正予算と一体的に編成を行い、今後の防府市の未来を形にする予算ということで、未来の防府市に対する魅力ある施策を実施してきた令和4年度の予算が、さらに防府市の未来、目指す姿に近づく、ステップアップする今回の予算と認識しております。

一般質問や常日頃から会派「絆」として提案してきた事業、また、企業からの要望やそこで働く方、その御家族も含めた意見、特に企業で働くお母さんの要望や提案も多く盛り込んでいただいたことに敬意を表するとともに、重ねて感謝申し上げる次第でございます。私もしっかりと市政の取組を情報展開していきたいと思っています。

未来を育む予算の中で「変わる時代・変わる防府」と概要でも示されているように、世の中に敏感に反応し対応することは大変重要なことだとは思いますが、変えてはいけないもの、変わってはいけないものもありますので、市長をはじめとする皆様の適切な対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

皆様方も御存じのとおり、コロナ禍や自然災害等々、世の中の流れは決して穏やかな流れではありません。このような変動が生じたときにこそ、市長の強みであるスピード感のある取組を望んでおりますし、防府市のためにお力添えができればと考えております。すばらしい防府市の未来のために引き続きよろしくお願ひいたします。

基本的な取組は賛成してありますし、期待もしていますが、事業を進める中での今後の展開に対する要望を少しだけ言わせていただきたいと思います。

まず初めに、安全・安心対策、防府・未来へのネットワークの構築で、継続事業となっています国道2号台道・鑄銭司区間拡幅促進事業です。

県や山口市との連携を取りながらしっかりと進めていただきたいと思う中で、早々に地元でのワークショップも進められてきていることに、まずは感謝申し上げたいと思います。

今後は、ワークショップで出た意見も反映していただきたいと思いますし、市道から国道に出る場合の道路標示や逆走防止のポール立て等、大きな事故にならないようリスク回避の道路環境整備も必要と考えます。少し早い意見とは思いますが、事業展開を行う中で、しっかりと反映していただきたいと思います。要望をさせていただきます。

次に、まちづくりの推進ですが、継続事業として、メバル公園周辺一帯のにぎわい創出を県と一体となって整備をする中で、市民の皆さんがたくさん訪れるためにはという点でしっかりと考えていただきたいと思います。以前整備されたメバル公園の遊具整備箇所では、お子さんがいらっしゃる御家庭からは喜びの声も聞いているところでございます。

今回は、インクルーシブ遊具付近に手洗い場の設置と水回りの対応も計画されています。以前からお願いしてきましたが、もう少し水に触れられる場所もお願いしたいなと思っています。大きな噴水は必要ありません。幼児のくるぶしぐらいに流れるジャブジャブ池のようなものがあれば、ありがたいなという意見もありますので、要望をさせていただきます。前回の予算のときにも言いましたが、夏の暑い日は、取っ手部分や体に触れる箇所等が熱くなった滑り台よりは人気が出るのではと思います。ぜひ考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、安全・安心を考慮したまちづくりという点で大きな問題となっている空き家の問題です。今回も空家等対策事業で、空き家の適正管理や利用活用も促進されたいとのことです。

しかし、現状は地域住民の皆さんから空き家に対する相談や苦情があった場合等、その経過が分かるようになっていないのが現状です。そのことが地域住民の安全・安心を確保する中での不安になっていることも、この場を借りて申しておきたいと思います。

危険な空き家に対しては、緊急な対応を一時的に行う場合もあると思いますが、見える化して対応を促すこともこれからは必要なのではないかと考えています。事業を拡充する中で、しっかりと考えていただきたいということは要望をさせていただきます。

最後に、U J I ターン促進事業です。本市の移住・定住を促進するための移住支援金制度や、新規としてテレワーク移住支援金制度も盛り込まれています。ぜひ、空き家の活用も含め、手厚い事業にしていきたいと思っています。家族等の移住・定住促進での対応はありますが、企業施策での住宅施策がないのが残念です。

冒頭で変動の話もしましたが、生産変動により工場間の異動、派遣さんや期間社員さん、外国人の実習生の受入れ等と、住むところでお悩みの企業が多いことは申し上げておきま

す。企業向けの定住施策等の取組を推進することが企業誘致にもつながりますし、移住・定住につながることでと思います。ぜひ、総合政策、産業振興、土木都市建設部と部門で連携した防府市としての住宅施策を考えていただきたいことをお願いさせていただきます。

以上、少し要望もさせていただきましたが、会派「絆」としての賛成討論とさせていただきます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 上程されております議案第31号令和5年度一般会計予算に反対をいたします。

新型コロナ対策の中で、厳しい財政環境の中で物価高騰対策、あるいは一般質問等で述べられた各議員、会派の意見、提言や市民からの要望を酌み取り、事業が取り組まれている点については、詳しくは述べませんが、未来を育む予算と銘打った市長2期目の予算として、その財政運営も含めて評価をしたいと思います。

しかしながら、行政改革の中で民間委託が進められ、新年度では新たに大道小学校の給食民間委託が実施されます。

また、職員の配置が不十分で業務が十分にできていないのではないかと、残業が恒常的になっている職場があるほか、サービス残業となっているとも聞きます。これでは、市民に対するサービスが不十分になることを指摘させていただき、十分な職員体制、適正な残業管理となるよう求めていきたいと思います。

さらに、これまでの議会で反対してきたマイナンバーカードの普及を促進するための経費が含まれております。

そして、庁舎建設事業については警察署の誘致を前提としたものであります。警察署が移転されれば、出入口の問題があり、利用しにくくなること、周辺の交通渋滞を招くこと、確保できるはずの防災広場がなくなることを理由に、これまでも賛成しがたいことを申し上げてまいりました。

こうした予算であるということで、この予算は問題があるとして反対をいたします。

○議長（田中 敏靖君） 6番、藤村議員。

○6番（藤村こずえ君） 議案第31号令和5年度防府市一般会計予算に、会派「自由民主党」として賛成の立場を表明し、討論させていただきます。

まず、予算規模は、前年度比80億5,000万円増、昨年度の過去最大を更新する548億8,000万円となりました。

物価の高騰や、新たなまちづくりの展開などにより、約20億円に拡大した財源不足につきましても、国のデジタル関係の交付金や脱炭素債など、新たな地方財政対策、グリー

ン推進基金などの有効活用により、最終的な財源不足を13億9,000万円にまで圧縮、新年度は、庁舎建設事業の本格化などにより、多額の地方債を発行しますが、有利な地方債の発行に努めるなど、あらゆる財源確保を図ることから、将来に大きな負担を生じさせることなく、諸施策を確実に実行しようとする執行部の意気込みを高く評価いたします。

また、私ども会派「自由民主党」が一般質問や市民の声をまとめた要望書など、提案してまいりました事業が数多く盛り込まれていることにも感謝いたします。

本予算は、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」の3年目に当たり、実際に新庁舎建設や駅周辺整備、新たな道路網「防府・未来へのネットワーク」の構築など、目に見えてまちづくりが進んでおり、新年度にはさらに防府の未来が形となることでしょう。

また、野球場の改修や、富海交流施設の整備も本市を元気にする事業であると大いに期待をしています。

さらに、安心・安全対策として、防災の観点から、災害時に避難所となる公園にトイレを整備することで、普段も快適に使える公共トイレが増えることは歓迎すべきであり、また、全ての小学校区の公園にインクルーシブ遊具を設置する、子どもたちの居場所づくりに支援するなど、子育て支援の充実に新規事業が多く盛り込まれていることも評価いたします。

令和5年度予算は、防府に変化をもたらす、未来を育むとしてハード・ソフトの両面から市民の要望に応える予算としてふさわしいものであると認め、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第31号については、予算委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第31号については、原案のとおり可決されました。

議案第32号令和5年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第35号令和5年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第39号令和5年度防府市水道事業会計予算

議案第40号令和5年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第41号令和5年度防府市公共下水道事業会計予算

議案第 4 6 号防府市手数料条例中改正について

(以上産業建設委員会委員長報告)

議案第 3 3 号令和 5 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 3 4 号令和 5 年度防府市と場事業特別会計予算

議案第 3 6 号令和 5 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 3 7 号令和 5 年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第 3 8 号令和 5 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第 4 7 号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

議案第 4 8 号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

議案第 5 0 号防府市犯罪被害者等支援条例中改正について

議案第 5 1 号防府市国民健康保険条例中改正について

(以上教育民生委員会委員長報告)

議案第 4 3 号防府市個人情報保護法施行条例の制定について

(総務委員長報告)

○議長(田中 敏靖君) 議案第 3 2 号から議案第 4 1 号まで、議案第 4 3 号、議案第 4 6 号から議案第 4 8 号まで、議案第 5 0 号及び議案第 5 1 号の 1 6 議案を一括議題といたします。

まず、産業建設委員会に付託されておりました議案第 3 2 号、議案第 3 5 号、議案第 3 9 号から議案第 4 1 号まで及び議案第 4 6 号の 6 議案について、産業建設委員長の報告を求めます。安村産業建設委員長。

[産業建設委員長 安村 政治君 登壇]

○19番(安村 政治君) さきの本会議におきまして産業建設委員会に付託となりました議案第 3 2 号、議案第 3 5 号、議案第 3 9 号から議案第 4 1 号まで及び議案第 4 6 号の 6 議案につきまして、去る 3 月 1 6 日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第 3 5 号令和 5 年度防府市青果市場事業特別会計予算の主な質疑等を申し上げますと、「青果市場の活性化を図っていくという戦略の中で、今後は全体的に予算を増額してもいいのではないか。活性化を図る上で、まずは衛生面に関わる施設の修繕は早

急に行っていただきたいが、いかがか」との質疑に対し、「青果市場の活性化を図るための施設活用の検討、併せて施設の利用実態に即した中長期的な改修計画を作成してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく承認した次第でございます。

なお、議案第32号令和5年度防府市競輪事業特別会計予算、議案第39号令和5年度防府市水道事業会計予算、議案第40号令和5年度防府市工業用水道事業会計予算、議案第41号令和5年度防府市公共下水道事業会計予算、及び議案第46号防府市手数料条例中改正についての5議案については、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第33号、議案第34号、議案第36号から議案第38号まで、議案第47号、議案第48号、議案第50号及び議案第51号の9議案について、教育民生委員長の報告を求めます。藤村教育民生委員長。

〔教育民生委員長 藤村こずえ君 登壇〕

○6番（藤村こずえ君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第33号、議案第34号、議案第36号から議案第38号まで、議案第47号、議案第48号、議案第50号及び議案第51号の9議案につきまして、去る3月15日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

初めに、議案第33号令和5年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきまして主な質疑等を申し上げますと、「傷病手当金について、新型コロナウイルス感染症が感染税法上の5類感染症に移行されるが、取扱いはどのようになるのか」との質疑に対し、「5類感染症へ移行した後は、傷病手当金の取扱いを終了することとなります。ただし、5類感染症へ移行する前に感染し、療養期間が継続した場合には、移行後の療養期間も支給の対象となります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「令和5年度の国民健康保険料は据置きとなっているものの、他市に比べ高い水準であり、引き下げるべきである。よって、この予算は認められない」との反対意見がございましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第37号令和5年度防府市介護保険事業特別会計予算につきまして、質疑等の主なものを申し上げますと、「役割・いきがい支援コーディネーターを配置するとのこ

とだが、業務内容はどのようなものか」との質疑に対し、「本市の短期集中予防サービスを受けて元の生活を取り戻した高齢者などに対し、一人ひとりのニーズを聞き取り、個々の能力に応じた活躍の場を提供するものでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「令和3年の介護保険条例の改正により所得区分が細分化されたが、これにより一部の被保険者の保険料が増額となっており、これに基づく特別会計予算には反対する」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第38号令和5年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして主な質疑等を申し上げますと、「総務管理費の事業費が令和4年度と比べ半分程度となっているが、その要因は何か」との質疑に対し、「令和5年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を一般会計で措置することに伴い、人件費相当分が減額となったものでございます。また、保険証を送付するための郵便料について、令和4年度は窓口での負担割合について新たに2割負担が設けられたため、保険証を2回送付しましたが、令和5年度は例年どおり1回分の郵便料を計上しているため減額となったものでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「後期高齢者医療事業は、国民健康保険などから切り離し、高齢者だけの医療保険として負担増を強い医療制度であるため反対する」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

なお、議案第34号令和5年度防府市と場事業特別会計予算、議案第36号令和5年度防府市交通災害共済事業特別会計予算、議案第47号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について、議案第48号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について、議案第50号防府市犯罪被害者等支援条例中改正について、議案第51号防府市国民健康保険条例中改正についての6議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 次に、総務委員会に付託されておりました議案第43号について、総務委員長の報告を求めます。高砂総務委員長。

〔総務委員長 高砂 朋子君 登壇〕

○14番（高砂 朋子君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第43号防府市個人情報保護法施行条例の制定につきまして、去る3月14日委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） これより、関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） ただいま議題となっております16議案のうち、議案第33号令和5年度防府市国民健康保険事業特別会計予算、議案第37号令和5年度防府市介護保険事業特別会計予算、議案第38号令和5年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第43号防府市個人情報保護法施行条例の制定について、以上の4議案について、「日本共産党」は反対の立場を表明いたします。

議案第33号令和5年度防府市国民健康保険事業特別会計予算についてですが、新年度の国保料については、これまでと変わらず据置きとなっております、これはこれで評価をいたしますが、県内他市と比べるとまだまだ高い水準となっております。高過ぎる国保料の引下げをするべきだという考えから反対の立場を表明いたします。

議案第37号令和5年度防府市介護保険事業特別会計予算についてですが、前回見直しの際に所得段階区分を11段階から12段階とし、さらに所得金額を区分変更して、負担が増える方をさらに増やすことには甚だ疑問だということから反対をいたしました。令和5年度も引き続きこのことに基づいた予算編成でございますので、反対の立場を表明いたします。

議案第38号令和5年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算についてですが、後期高齢者医療制度は、75歳以上の人を国保や健保から切り離し、高齢者だけの医療保険にして負担増を強いる医療制度でございます。高齢者の生活を見ると、この物価高騰、年金の減額、消費税増税などの厳しさを増しており、本来、国民の健康や命を守るはずの医療保険制度が高齢者を苦しめております。防府市は、国に対して、年齢にかかわらず、全ての国民が安心して医療を受けられるような抜本的な医療制度の見直しを強く求めるべきだと考えます。

議案第43号防府市個人情報保護法施行条例の制定についてですが、この改正個人情報

保護法は、これまで多方面から問題を指摘されておりますが、その一つが、各自治体独自の個人情報保護に縛りをかけ、保護基準を緩和した国の共通ルールを設定するというものであり、賛成し難いとして反対の立場を表明いたします。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 上程されております16議案のうち、次に述べる5議案について反対し、11議案について賛成の立場を表明いたします。

まず、議案第43号の防府市個人情報保護法施行条例、議案第33号、第37号、第38号の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計予算、公営企業会計中の第39号の水道事業会計予算、以上の5議案に反対をいたします。

議案第43号の防府市個人情報保護法施行条例は、国の個人情報保護法の改正により、これまで各地方自治体の条例で規律されていた事項についても、国の行政機関に関する条文がそのまま適用されることになり、法の施行のための条例を制定するものです。条例の名称でも明らかですが、法の施行のため条例を制定するもので、これまでに防府市には法律の施行条例はありませんでした。

今回の個人情報保護法施行条例の制定は、自治体の個人情報保護制度を画一化するものであり、憲法92条に定める地方自治の本旨に反し、第94条の地方自治体の条例制定権を不当に制限するものです。これにより、自治体における個人情報保護制度全般の後退が危惧されるものであります。こうしたことから、この条例制定には反対をいたします。

次に、特別会計ですが、議案第33号の国民健康保険事業特別会計については、一般会計からの繰入れを増やして、所得の1割を超える保険料の軽減を図るべきであり、認め難いものであります。

後期高齢者医療保険については、県の広域連合が令和4年度から2年間の料率の引下げを行い、また、令和3年度に県内13市中9市が国民健康保険の保険料率の引下げを行っており、防府市でも一般会計からの繰入れを、例えば増やさなくても、料率の引下げが十分可能なこの10年間の国保会計の財政状況であることも併せて申し上げます。

第37号の介護保険事業特別会計についてですが、介護保険の導入は、そもそも国が福祉関係予算を減らし、これを保険料という形で国民、市民に転嫁するもので、反対をします。

そもそも介護保険では、介護認定を受けなければ介護を受けることはできないもので、医療保険とは大きく違うものであることをこの際申し上げておきます。

また、令和3年度から令和5年度の第8期介護保険料は、前の第7期と基本月額を同額

に据え置いたことは評価しますが、一昨年の条例改正で反対しましたが、不合理な所得区分の細分化を含んだものであることを指摘させていただきます。

第38号の後期高齢者医療においては、2年ごとに保険料の見直しがされ、令和4年度に料率が改定されました。

保険料率については、令和4年、5年度の1件当たりの医療費は減少する見込みであることから、所得割率、均等割額のいずれも引き下げることとなり、県後期高齢者医療広域連合の保険料抑制対策が伺えるものとなっています。

しかし、窓口負担割合の見直しにより、約2割の方の負担割合が1割から2割とされたことなど、国民健康保険と同様に大きな負担を強いるものであります。

そして、この後期高齢者医療広域連合が一般財源を持たないため、自治体独自の減免ができないこと、広域連合の議員は各市町の長及び議会の議員から選ばれる仕組みですが、その議員数は、市町合わせて12名で、全ての市町から選ばれないため、広域連合の議会に参加できない市町もあり、まさに代表なしの課税という状況であります。こうした点も認めるわけにはいきません。

第39号の水道事業会計当初予算については、平日、夜間、土日等の通常勤務時間以外の水道施設運転管理業務等の経費が計上されています。水道事業は、市民の健康や衛生的な生活環境を保障するライフラインとして地域社会における重要な社会基盤であり、したがって、安心・安全な水を供給することが市民への最大のサービスであり、行政への責務であります。こうした形で委託をすることについて、反対の立場を表明します。

なお、議案第40号、41号にも同様な委託事業がありますが、付随的なものとして反対はしません。

以上、個人情報保護法施行条例、3つの特別会計予算、水道事業会計の5議案に反対の態度を表明いたします。

このほか、賛成する議案に関して若干述べさせていただきますが、議案第50号の犯罪被害者等支援条例の改正については、この条例施行から9年が経過し、性犯罪被害、二次的被害など、新たな課題に対応するためのものであり、評価をするものです。

しかし、近年新たに制定された他自治体の条例と比較すると、条文などがいささか洗練されていない点も見受けられます。性犯罪の要件見直しに関する刑法改正案が今の国会にも提出されるとのマスコミ報道もあり、法改正後にはこうした点を改善されるよう望みます。

特に申し上げなかった他の議案に関しては、執行部の説明及び議員の質疑に対する答弁により、これを了とするものであります。

以上、討論といたします。

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第33号、議案第37号から議案第39号まで及び議案第43号の5議案については、反対の意見もありますので、それぞれ起立による採決といたします。

まず、議案第33号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第33号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第37号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第38号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号については、産業建設委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第39号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号については、総務委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第43号については、原案のとおり可決されました。

次に、残る議案第32号、議案第34号から議案第36号まで、議案第40号、議案第41号、議案第46号から議案第48号まで、議案第50号及び議案第51号の11議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第32号、議案第34号から議案第36号まで、議案第40号、議案第41号、議案第46号から議案第48号まで、議案第50号及び議案第51号の11議案については、原案のとおり可決されました。

議案第52号工事請負契約の一部変更について

○議長（田中 敏靖君） 議案第52号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第52号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、令和4年6月の市議会定例会で議決を得て契約を締結し施行しております、市道四ノ楯三ノ楯線橋梁下部工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、工事施工に伴い判明いたしました地中にある障害物の除去方法を変更する等の設計変更を行うことにより、工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 当時の契約、約3億8,000万円から4億9,000万円と、かなりの金額差が出ております。内容としましては、今、市長からお示しがあつたとおり、地中にある障害物の除去方法ということで、まず、どういった障害物があつたのかということと、もともとの除去方法をどういうふうに変えられたのかということだけお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

もともとは、そちらの調書にもありますように、矢板という物をそのまま入れて、地中のくいを安定した層に打ち込む予定にしておったんですけれども、その矢板を打ち込む際に岩がありまして、その岩を除去するために、新たに岩をのける工事を追加したものでございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） よろしいですか。22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 今回の質問と似たような形になるんですが、金額がこういったこれまでの工事の変更契約の場合には、例えばせいぜい2割とか、多くてもそのレベルだったと思うんですが、3億8,000万円が4億9,000万円ということになると、これは一体どうなっているのかという。今、岩を、硬い物があるということでありましたけれども、それだけなのか。それ以外にも何か、例えば人的な経費だとか、そういうものも関係しているのか、もう少し詳しく説明をいただかないと、何かこれだけ大幅な増額の例はこれまでになかったと思うので、もう少し詳しく説明を願いたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） このたびの工事では、岩を撤去するために、薬液注入工法といって水が入らない工法などを追加して、とにかく岩をのけるために、全体の止水等々が含まれていますので、御指摘のあるような形の増額ということで金額のほうを計上しております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） よろしいですか。質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第52号については、原案のとおり可決されました。

選任第1号防府市副市長の選任について

○議長（田中 敏靖君） 選任第1号を議題といたします。

本件については、御本人が議場にいらっしゃいますので、しばらくの間、退席をお願いいたします。

〔総務部長 能野 英人君 退席〕

○議長（田中 敏靖君） 理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第1号防府市副市長の選任について御説明申し上げます。

本案は、今年2月21日の森重豊氏の退職以降、空席となっております副市長の職につきまして、能野英人氏を副市長にお願いしようとするものでございます。

能野英人氏は、議員御承知のとおり、誠実かつ温厚な人柄で、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、これまで教育部長、地域交流部長、総務部長を歴任されています。本市の行財政運営に精通しておられることから、副市長として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議のないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議のないものと認めます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

〔総務部長 能野 英人君 入場〕

挨拶

○議長（田中 敏靖君） ここで、ただいま防府市副市長に選任されました能野英人氏から挨拶をしたい旨の申出がございましたので、これを許します。能野総務部長。

〔総務部長 能野 英人君 登壇〕

○総務部長（能野 英人君） このたび、市議会議員皆様の御同意をいただき、副市長に選任されました能野英人でございます。

私は、「明るいまちにいたしましよ」、「豊かなまちにいたしましよ」、「健やかなまちにいたしましよ」を誓う防府市民の誓いが制定された昭和38年に防府市で生まれました。平成元年度から防府市職員として勤めてまいり、市民の誓いととも、還暦を

迎えるこの年にこのようなお役目を頂戴いたしましたこと、改めて初心に返り、市民のために努めなさいと、激励をいただいたようで、身の引き締まる思いでございます。

もとより、微力ではございますが、これまでの経験を精いっぱい生かし、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、目指す頂に全力で駆け上がる市長の補佐役として誠心誠意、その責務を果たしてまいる所存です。

市議会議員皆様の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げ、副市長拝命の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議案第53号防府市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○議長（田中 敏靖君） 議案第53号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。17番、橋本議員。

〔17番 橋本龍太郎君 登壇〕

○17番（橋本龍太郎君） 議案第53号防府市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について御説明いたします。

本案は、防府市議会における個人情報の適正な取扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するため、提案するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第53号については、原案のとおり可決されました。

議案第54号防府市議会委員会条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第54号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。17番、橋本議員。

〔17番 橋本龍太郎君 登壇〕

○17番（橋本龍太郎君） 議案第54号防府市議会委員会条例中改正について御説明いたします。

本案は、防府市事務分掌条例等の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（田中 敏靖君） 次に、常任委員会からの閉会中の継続調査について、お諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

許可第1号防府市議会議員の辞職について（追加）

○議長（田中 敏靖君） 5番、牛見議員。

○5番（牛見 航君） 私、一身上の都合により、防府市議会議員を辞職したいと思っておりますので、辞職願を提出いたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいま、牛見議員から議長の手元に辞職願が提出されました。お諮りいたします。この際、牛見議員の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、牛見議員の辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

本件については、議員の一身上に関する事件と認められますので、地方自治法第117条の規定により、牛見議員の退席を求めます。

〔5番 牛見 航君 退席〕

○議長（田中 敏靖君） まず、辞職願を事務局長から朗読させます。

○議会事務局長（藤井 一郎君） それでは、朗読いたします。

辞職願

今般、一身上の都合により、令和5年3月24日をもって議員を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

令和5年3月24日

防府市議会議員 牛見航

防府市議会議長 田中敏靖様

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） お諮りいたします。本件については、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、牛見議員の辞職を許可することに決しました。

挨拶

○議長（田中 敏靖君） ここで、牛見前議員より、挨拶をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

〔辞職議員 牛見 航君 登壇〕

○辞職議員（牛見 航君） ただいま御挨拶の機会をいただきました牛見航でございます。このたびは、私の一身上の都合による辞意を認めていただき、ありがとうございます。

まずは、任期を残してこの公職を辞するという事に、議席を与えていただきました市民の皆様におわび申し上げるとともに、御迷惑をおかけいたします同僚議員の皆様に対しまして、この場をお借りしておわびを申し上げます。

平成28年11月の初当選から約6年と4か月、防府市議会議員として活動させていただく中で、市議会議員の皆様、池田市長をはじめ、歴代の執行部の皆様、議会事務局の皆様には、時に感情が高まり、生意気で大変失礼な物言いをしてしまったこと、そのことばかりが頭をよぎります。その際も、いつも大きな心で受け止めてくださった皆様には感謝しかございません。本当にありがとうございます。

防府市をもっともっとよいまちにしたい、その思いに皆様変わりはないと思います。私もその思いは同じでございます。そこで、今と違う形で防府市に貢献したい、そう考え、大きな挑戦、県議会議員選挙へ出馬することを決めたわけであります。どのような結果になろうとも、一防府市民として、その志を全うしてまいりたいと考えております。もし皆様、寂しくなったら遠慮なく呼びつけください。

最後になりますが、ここにいらっしゃる皆様、この挨拶を聞いていただいている皆様方の今後ますますの御健勝、御多幸、御活躍、そして、この防府市の発展を御祈念申し上げ、私の退任の御挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（田中 敏靖君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和5年第1回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時23分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月24日

防府市議会議長

田中敏靖

防府市議会議員 森 重 豊

防府市議会議員 吉 村 祐太郎

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月24日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員